

《用語の解説》

事業廃止

民営化・民間譲渡、広域化等及び地方独立行政法人化など、他の法人等が事業を行うこととなる場合を含め、事業を廃止（一部廃止を含む。）すること。

民営化・民間譲渡

事務・事業を民間事業者（地方公共団体が出資又は出えんを行っている法人を含む。）に譲渡し、又は引き継がせること。

広域化等

一の地方公共団体の区域を越えて連携し、事務の共同処理（水道事業であれば、経営統合、施設の共同設置・共同利用（ハード整備を伴う事例）、施設管理の共同化、管理の一体化等）を行うこと。

指定管理者制度

公の施設の指定管理者（地方自治法第244条の2に規定する指定管理者をいう。）制度を導入すること。

なお、指定管理者制度のうち、代行制は、料金を公営企業が収入として収受する方法であり、利用料金制は、料金を指定管理者が収入として収受する方法である。

包括的民間委託

性能発注・複数年契約により、複数業務を一括して民間事業者に委託すること。（性能発注の方法を採らず、単に複数業務を一括して複数年契約したものは除く。）

なお、シェアードサービス（複数の地方公共団体が、共同の事務をまとめて一つの民間事業者に委託すること。）は、本調査においては、広域化等に分類することとする。

PPP / PFI

PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に規定するPFI手法を導入すること、又は、実態としてPFI手法に類似した手法を導入すること。

PFI法に規定する事業方式としては、BTO方式・BOT方式・BOO方式・公共施設等運営権（コンセッション）方式等があり、PFI手法に類似した手法としては、DB方式・DBO方式等がある。

事業方式	内 容
BTO方式	「Build Transfer Operate」の略で、民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式
BOT方式	「Build Operate Transfer」の略で、民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式
BOO方式	「Build Own Operate」の略で、民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式
公共施設等運営権 (コンセッション)方式	公共施設の所有権を国や地方団体が保有したまま、民間事業者に対して、インフラ等の事業運営権を長期にわたって付与する方式
DB方式	「Design Build」の略で、設計と建設を一括して実施する方式
DBO方式	「Design Build Operate」の略で、設計、建設及び運営を一括して委ね、施設の所有及び資金の調達については公共側が行う方式
港湾運営会社制度 (港湾整備事業のみ)	港湾法に基づく港湾運営会社制度によって、港湾運営会社による港湾運営を行う方式

地方独立行政法人

地方独立行政法人法上の移行型の公営企業型地方独立行政法人を設立すること。

なお、地方独立行政法人は、特定地方独立行政法人（公務員型）と一般地方独立行政法人（非公務員型）の二つに分類される。